

進路通信

情報収集大事ですよ～



1 高等部卒業生（2016～2020年度）の進路状況を学習班別で

学習班	卒業生	就職	職業訓練校	福祉サービス事業所					その他
				就労移行支援	就労継続支援		自立訓練	生活介護	
					A型	B型			
A班	32	0	0	0	0	1※	1	28	3
B班	54	0	0	1	0	27	3	23	0
C班	47	6	0	6	3	19	5	3	5
D班	45	28	3	7	1	5	1	0	0

※1名生活介護と就労継続支援B型の併用利用

毎年卒業生の8割前後が福祉サービス事業所に進路を決めています。



2 どんな違いがあるのか



就職

障がい者雇用枠での就職になる。正社員での採用は毎年1人いるかいないか。
正社員でなくても、有期雇用で5年経過し、希望すれば原則無期雇用になる。



出席日数や通学状況、学校での様子を総合的に判断し、就職に向けて進めるか相談。



職業能力開発校（職業訓練校）

仕事に必要なスキルを学び、原則1年で一般企業への就職を目指す。学校から情報提供を受け、各家庭で手続きをする。
高3夏休みに職業訓練校に直接連絡を取って、入校相談を行う。
入校相談をしないと入学願書の提出ができないので気をつけよう。

本校通学区域内から、約1時間で通える所は、平野区・住之江区・摂津市・箕面市・伊丹市

就労移行支援

利用できるのは生涯の中で2年。

一般企業等での就職を希望する方に、事業所内での作業や訓練、面接の練習、企業実習などを行い、職場探しなどを支援。
例えば、1年で就職先が見つかった場合、残り1年はまた必要なときに利用できる。

就労継続支援A型

雇用契約を結んだ上で、一定の支援がある職場で働ける。
最低賃金の時給992円が保障される。
実働4時間の事業所が多いため、平均月給は約8万円。
送迎サービスは基本的になし。



働いてみることで
選択肢が広がる。
将来、就職目指そう。

就労継続支援B型

高3の5～6月頃に学
校からお知らせのプリ
ントが配られる。

雇用契約を結ばず、自分の体調やペースで働くことができる。
工賃を得ることができるが事業所によって差が大きい。
大阪の平均工賃は月約1万円。
送迎サービスは増えているが、まだ少数。



卒業後すぐに就労継続支援B型を利用される方は、高3の夏休みを中心に
就労移行支援事業所で5日間実習（アセスメント）を行う必要がある。

自立訓練（生活訓練）



調理実習や
ダンスを
しているところ
もある。

自立した日常生活・社会生活を送れるよう、生活能力の維持
や向上のために必要な訓練を行う。
学校のような学習スタイルのところもある。
工賃や送迎サービスは基本的になし。事業所の数は少ない。

生活介護

介護や常時の見守りなど、日常生活のサポートを受けながら、軽作業を
したり、創作活動をする。余暇活動中心の事業所もある。
送迎サービスは居住地域の限定や有料など条件つきが多いが、相談はで
けるので、聞いてみよう。

利用するには
障害支援区分
3以上が必要。



その他、地域活動支援センター・進学・施設入所支援・グループホーム・宿泊型自立訓練など。

同じ種類のサービスでも、事業所によって活動内容や雰囲気は全然違います。
学校から配布される「福祉サービス事業所活動紹介」の冊子（高等部）やネットなどで情報を
収集して、まずは家から近いところへ見学に行ってみてください。
高等部では進路指導主事の先生と担任（もしくは学年の先生）同席で進路相談ができます。わ
からないことや気になったことは、なんでも聞いてみましょう。

3

高等部3年間の進め方を



一年生 知ろう！ ☆インターネットなどで情報収集、実際に行って見学や体験を☆

- 1学期 : 進路保護者説明会で卒業後の進路の概要を説明してもらえます。
- 2学期 : 現時点での進路希望を聞かれるので、お子さんに何が向いているのか考えておくと◎。



1ヶ所でも良いので、まずは福祉サービス事業所の見学に行こう



二年生 探そう！ ☆通える範囲で、どの事業所が合いそうか、候補をしぼる☆

- 2学期 : 進路希望調査があるので、春休み夏休みを利用して、いろいろな所を見学しておく。高3の進路の進め方について進路保護者説明会があります。
- 3学期 : 希望調査票をもとに、高3で行く実習先の希望を学年末懇談会で決めます。



本人を連れて事業所に行こう！できれば体験もしよう



三年生 選ぼう！ ☆前後期実習と、それまでに体験した所から進路を選ぶ☆

	<p>1学期にハローワーク淀川の方が来校して学校で求人登録をします。 企業の現場実習は、採用の見極めやマッチングを判断する実習となるため、企業の都合で実習が期間外になったり、回数が変更されることもあります。 正式な採用選考は、新規高等学校等就職選考のルールに基づき、例年は9月16日以降。</p>
	<p>現場実習は合格しなかった時に利用する予定の福祉サービス事業所で行います。 基本的に学校を通す手続きはなく、各家庭と希望の職業訓練校でのやり取り。 夏休みに入校相談・見学があり、2学期に前期入校試験、3学期に後期入校試験、追加募集があります。</p>
	<p>前後期現場実習の1～3週間ほど前に保護者同伴の事前面接があります。 希望先の実習は体験実習なので、卒業後に必ず利用できるわけではありません。 実習中は、事業所の送迎サービスが利用できないので徒歩または公共交通機関で通所。 就労A型はハローワーク登録（1学期）、B型はアセスメント（夏休み）があります。</p>



福祉サービス事業所利用に必要な手続き



18歳の誕生日の2～3ヶ月前から申請可能だが、後期実習が終わり、卒業後に利用する事業所が決まった時点で、お住いの地域の区役所（福祉課）に電話をかけて、必要な手続きなどを確認してから行くのがおすすめです。
卒業後に利用する事業所や、現在利用されている福祉サービスの状況などにより、それぞれ必要な手続きが異なります。心配な方は区役所や先生に相談してみましょう。

4

先輩保護者さんの進路決定の決め手は



家から近いところ



通所方法



事業所やスタッフの雰囲気



余暇やクラブ活動が充実



昼食の内容



作業場所が清潔



嫌がらず楽しく通える



同年代が多いか



放デイと同系列の事業所



などなど

5

進路に向けて家庭でできることを先生に聞いてみた



家のお手伝いを出来る範囲で無理のないように

公共の交通機関を1人で使えるように練習する

これをしたらお小遣いをあげるということはず、役割（仕事）を果たすことによって誰かの役に立ち、感謝されて嬉しい気持ちになるという体験が大事。お手伝いしたときはしっかり褒める。

電車とバスの違い、運賃の支払い方、行き先の調べ方、切符の買い方など、多くのスキルが必要なので、少しずつできることから始める。



卒業後に選んだ進路先で一生が決まるわけではありません。

お子さんの成長、新しい事業所の開所、スタッフの方や利用者さんとの相性、いろいろな理由で環境が変わることが十分ありえます。

その時々状況に適した場所を探していくためにも、情報を知っておくことが大切です。

日中活動の場としてだけでなく、今後の暮らし方や余暇活動などにも目を向け、お子さんに合った進路先を考えていきましょう。